

- ・令和5年度が練馬区自殺対策計画の最終年度にあたるため、令和5年度中に第二期の計画策定が必要である
- ・策定に当たっては、検討委員会、推進会議を複数回開催し、計画内容を検討する

1 国・都の動向 (参考資料1・2)

- ・国は令和4年10月に新たな自殺総合対策大綱を決定
以下の4点をポイントして掲示
 - ▶ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
 - ▶ 女性に対する支援の強化
 - ▶ 地域自殺対策の取組強化
 - ▶ 総合的な自殺対策の更なる推進・強化
- ・都は令和5年3月に東京都自殺総合対策計画(第2次)を策定
以下の6項目を重点項目として位置づけ
 - ▶ 自殺未遂者の継続的な支援
 - ▶ 悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組の強化
 - ▶ 働き盛りの男性の自殺防止
 - ▶ 困難を抱える女性への支援の充実
 - ▶ 児童・生徒・学生をはじめとする若年層の自殺防止
 - ▶ 自死遺族の支援

2 練馬区において取組が推奨されている施策 (参考資料3)

- 自治体毎に自殺の実態を分析した練馬区の「地域自殺実態プロフィール2022(国提供)」では、以下の4つの項目について重点的に取り組むことが推奨されている
- ▶ 勤務・経営
 - ▶ 高齢者
 - ▶ 生活困窮者
 - ▶ 無職者・失業者

3 計画の骨子案作成の考え方

- 令和5年6月に国が市町村の地域自殺対策計画の円滑な策定・見直しに資するよう、「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」を掲示。手引に基づき、骨子案を作成
- ☞ 骨子案の重点施策には、国および都の動向、区の現状を踏まえた内容を盛り込んでいる
 - ☞ 重点施策を中心に関係部署と連携し、計画において取り組む内容を整理

4 計画の骨子案

はじめに

第1章 計画の改定にあたって

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の数値目標

第2章 練馬区における自殺の特徴

- 1 全国との比較
- 2 東京都における自殺の特徴
- 3 練馬区における自殺の特徴

第3章 これまでの練馬区の自殺対策の取組と評価

計画の見直しとなるため項目を追加

第4章 練馬区の今後の取組

- 1 基本方針
関連施策の連携を強化する
区民・地域の理解を広げる
生きることの包括的な支援として推進する
練馬区の実態に即した取組を重点的に行う
- 2 施策の体系
- 3 基本施策(=区市町村が共通して取り組むべき施策)
地域におけるネットワークの強化
自殺対策を支える人材育成
区民への啓発と周知
生きることの促進要因への支援
- 4 重点施策(=練馬区の実態に即した施策)
児童・生徒・学生への支援
女性への支援
自殺未遂者への支援
働き盛りの男性への支援
高齢者への支援
生活困窮者、無職者・失業者への支援
- 5 生きる支援の関連施策(=自殺対策に関連して生きる支援につながる施策)

国の大綱のポイント、都の計画の重点事項を踏まえ、施策に反映

地域自殺実態プロフィール2022を踏まえ、施策に反映

第5章 自殺対策の推進体制